

平成30年度「大学院生研究助成(B)」募集要項

目的	名城大学大学院の全研究科在学生を対象に、主体的な研究の進展を図ることを目的として、研究内容に取り組む意欲を評価し、必要な助成を行う。
助成対象	<p>1. 応募資格</p> <p>本学大学院に在学する学生。 1人1件のみ申請可。なお、共同申請は認めない。 ※次に該当する者は、応募資格を認めないので注意すること。 ①休学中の者又は今年度休学予定の者。 ②独立行政法人日本学術振興会特別研究員に採用されている者。 ③その他併給禁止規定のある奨学金・奨励金等を受給している者。 ④平成30年度大学院生研究助成(A)、国際的調査・研究助成への申請者。 ⑤平成29年度大学院生研究助成(A)、(B)、国際的調査・研究助成の採択者の内、助成金額の執行が全く無かった者。</p>
助成の概要	<p>1. 助成金の額 助成額は、1人につき5万円以内。</p> <p>2. 助成件数 助成件数は、15件程度とし、研究科別の制限件数は設けない（ただし、予算の範囲内とする）。</p> <p>3. 助成期間 助成期間は、選定結果通知後、平成30年6月中旬（予定）から平成31年3月とする。 ※但し、平成30年4月1日以降に発生した学会参加等、やむを得ない理由により選定結果通知以前に支払う必要があった経費については、平成30年4月1日以降に採択者本人の立替払いを行ったもののみ、経費支払対象とする。なお、経費の使途審査についても通常通り行う。</p>
申請手続 ・日程	<p>1. 申請方法 助成を受けようとする者は、申請書に必要事項を記入し、研究指導教員の承認を得たうえ、所定の場所に持参すること。なお、別途、研究指導教員に提出を求める、平成30年度大学院生研究助成(A)、(B)、国際的調査・研究助成申請学生リストに記載がない場合は審査から除外されるので注意すること。</p> <p>2. 提出書類 ・平成30年度「大学院生研究助成(B)」申請書<様式1> ・平成30年度「経費執行計画記入用紙」<様式2></p> <p>3. 募集・選定スケジュール ・募集期間 平成30年4月13日（金）～5月7日（月） ・選定結果の通知 平成30年6月中旬<予定> （採択者には経費執行説明会を平成30年6月下旬に開催予定）</p>
選定方法 ・助成対象者 の義務	<p>1. 審査方法 書類選考の結果を踏まえ、選考委員会において選考する。</p> <p>2. 選考基準 研究に対する意欲及び、申請した使途の研究への必要性。</p> <p>3. 研究成果の報告 助成対象者には、助成によって得られた成果及び今後の展望の報告の提出を義務付ける。</p>
審査項目	<p>1. 研究の概要・目的 ・研究の概要・目的は明確か。</p> <p>2. 本制度による助成を必要とする理由、申請経費の使途 ・本制度による助成を必要とする理由は明確かつ妥当であるか。 ・助成金の使途は明確かつ妥当であるか。</p>

	<p>助成金に用いることのできる使途は、以下の費目に限る。なお、【】内には「経費執行計画記入用紙」<様式2>に記載する際の経費区分を示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 図書（雑誌・資料含む）購入・複写費【図書購入費】 <ul style="list-style-type: none"> ・購入を希望する書籍名、出版社、出版日等詳細を記載すること。 ※図書（雑誌・資料含む）の購入や、複写以外の消耗品は助成の対象とならないので注意すること。 2. 学会・研究会大会参加費（但し、入会費・登録費・年会費は対象外とする）【諸費】 3. 学会・調査旅費（支給の基準は、以下のとおりとする）【旅費交通費】 <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象：鉄道運賃、航空運賃、車賃、宿泊費 ・計算基準：学生の所属研究科等の校地を出発地とした実費額とする。ただし、最も経済的な通常の経路及び方法による旅費により計算する。また、旅行業者の企画旅行を利用する場合も、支給額は本計算基準以内とする。 なお、次に掲げる旅費は支給しない。 <ol style="list-style-type: none"> ①名古屋市営地下鉄及び名古屋市営バスの運賃並びに名古屋市内を目的地とする場合の交通費。 ②出発地以外の校地を経由又は目的地とする場合、出発地と他の校地間の交通費。 ③路程に新幹線、航空機を利用する場合、出発地と搭乗地間の交通費。 ・鉄道費： <ul style="list-style-type: none"> ○片道75km以上の場合、特別急行が利用可。 ○新幹線区間で片道75km以上の場合、新幹線が利用可。 ○グリーン車は利用不可。 ・航空運賃：路程に応じた旅客運賃の実費を支給する。ただし、国内において航空機の利用料金が支給されるのは、経済的かつ合理的と認められる場合に限る。（最下級運賃を支給）。 ・車賃：陸路（鉄道を除く。）旅行について、路程に応じたバス等の料金とする。 交通手段がない場合は大学教育開発センターに相談すること。 ・宿泊費：国内外問わず1泊5,000円（ただし、船・機・車中泊する場合、学外セミナーハウス及び鷹来セミナーハウスを利用する場合の宿泊費は支給しない）。 前泊は交通事情等のやむを得ない事情を除き、原則認めない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書類は返却しない。 ・申請書類はhttps://www.meijo-u.ac.jp/about/education/gp/graduate_support_b.htmlで公開している最新の様式をダウンロードして使用すること。 ・来年度以降、本制度の在り方も含め、根本的な制度変更を行う可能性がある。
提出について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 提出期限：平成30年5月7日（月）17:00まで 2. 提出先：大学教育開発センター事務室又は薬学部・人間学部・都市情報学部事務室（申請者持参のこと） 3. 受付時間：祝祭日を除いた月～金曜日の8:50～17:00（11:20～12:20を除く） 4. 問合せ先：大学教育開発センター 奥田・平塚 TEL : 052-838-2032・2033 E-mail : edcenter@ccmails.meijo-u.ac.jp
選定された場合の留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. この助成制度を利用して、海外の学会に参加する際は、必ず、各自で海外旅行傷害保険に加入すること。 2. 原則、出発の一か月前までに、「海外研修等届出書」を各研究科事務室に、その写しを大学教育開発センターに提出すること。 3. 採択者を対象とした予算執行説明会の開催を予定しているので、必ず出席すること。